〃	二十四億円	百円四十五銭	〃	〃	〃	〃
〃	第十六回	十五億円	百円三十三銭	〃	〃	〃
〃	〃	二十八億円	百円三十五銭	〃	〃	〃
〃	第十七回	七億円	百円九銭	〃	〃	〃
〃	〃	十二億円	百円十銭	〃	〃	〃
〃	〃	十億円	百円十四銭	〃	〃	〃
〃	〃	四億円	百円十五銭	〃	〃	〃
〃	第十八回	七十五億円	百円二十九銭	〃	〃	〃
〃	第十九回	三億円	百円七十銭	〃	〃	〃
〃	〃	二十億円	百円七十四銭	〃	〃	〃
〃	第二十回	十五億円	百一円十九銭	〃	〃	〃
〃	〃	十二億円	百一円二十銭	〃	〃	〃
〃	〃	二十億円	百一円二十四銭	〃	〃	〃
〃	第二十一回	二億円	百一円六十五銭	〃	〃	〃
〃	〃	十六億円	百一円六十九銭	〃	〃	〃
〃	第二十二回	四億円	百二円三十五銭	〃	〃	〃
〃	〃	六億円	百二円四十銭	〃	〃	〃
〃	第二十三回	二十二億円	百二円五銭	〃	〃	〃
〃	〃	五十五億円	百二円九銭	〃	〃	〃
〃	第二十四回	三十二億円	百二円四十銭	〃	〃	〃
〃	第二十五回	一億円	百一円四十五銭	〃	〃	〃
〃	第二十六回	十一億円	百一円五銭	〃	〃	〃
〃	第二十七回	十億円	百円七十九銭	〃	〃	〃
〃	〃	十五億円	百円八十銭	〃	〃	〃
〃	第二十八回	一億円	九十九円九十一銭	〃	〃	〃
〃	第二十九回	二十億円	九十九円八十銭	〃	〃	〃
〃	〃	五億円	九十九円八十三銭	〃	〃	〃
〃	〃	百億円	九十九円八十四銭	〃	〃	〃
〃	第三十回	二十五億円	九十九円五十銭	〃	〃	〃
〃	第三十一回	十億円	九十九円六十銭	〃	〃	〃
〃	〃	十億円	九十九円六十二銭	〃	〃	〃

○財務省告示第二百三号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年六月二日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年六月二十七日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第八回	五億円	百円七十五銭
〃	第十六回	二億円	百円三十五銭
〃	第三十三回	八億円	九十九円五十九銭
〃	第三十四回	八億円	九十九円五十八銭
〃	第三十六回	二億円	九十九円七十五銭
〃	第三十七回	六十二億円	百円八十銭
〃	第三十八回	二億円	百二円二十四銭
〃	〃	二十五億円	百二円二十五銭
〃	第三十九回	二十四億円	百四円五銭
〃	〃	三億円	百四円七銭
〃	第四十回	五億円	百四円六十五銭
〃	第四十一回	十億円	百四円十五銭
〃	〃	一億円	百四円二十銭
〃	第四十二回	十億円	百三円六十四銭
〃	〃	十億円	百三円六十六銭
〃	〃	十億円	百三円七十銭
〃	第四十四回	五十五億円	百四円五銭
〃	〃	二億円	百四円十銭
〃	第四十五回	九十五億円	百三円八十五銭
〃	〃	三十億円	百三円八十六銭
〃	〃	三十億円	百三円八十八銭
〃	〃	四十億円	百三円九十銭
〃	第四十七回	四億円	百四円五銭
合計		千二百六億円	